

事 務 連 絡  
令和2年(2020年)5月19日

2号認定、3号認定の保護者 各位

彦根市子ども未来部幼児課長

**新型コロナウイルス感染症対応に係る  
6月からの通常保育の実施について（令和2年5月19日時点）**

平素は、就学前教育・保育行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

みだしのことについて、令和2年4月10日（金）から5月31日（日）までの期間、保護者の就労や家に一人であることのできない年齢の児童の利用であることを配慮し、休園とはせずに保育の実施を継続しながら、可能な限り家庭保育への協力をお願いしていただいております。長期間、保護者の皆様には家庭での保育にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

今般の緊急事態宣言の解除と彦根市内の公立小学校・中学校の臨時休業解除に伴い、6月1日以降は、通常どおりの保育といたしますのでお知らせします。

また、お子様の様子や各ご家庭の事情等によっては慣らし保育の対応を要する場合がございますので、個別に各園と相談していただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後につきましても、感染拡大の防止に努めながら、地域の感染状況に応じた対応に努め、保育の実施についても適切に判断し、お伝えしていきたくと思います。

各ご家庭におかれましても、引続き感染防止の観点から、手洗い・うがい等の感染防止対策および健康状態のチェックに取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ 令和2年6月以降の保育料につきましては、市から登園自粛や休園等を要請した場合のみ、日割り計算をする予定をしています。

問い合わせ先

彦根市子ども未来部幼児課

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地（彦根市福祉センター2階）

TEL0749-23-9597 FAX0749-26-1768

E-mail : [jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp)